

# 子育てから介護まで 幸せづくりを サポートいたします!

令和 5 年度版



## 社会福祉協議会(略称：社協)は…

私たちは、だれもが安心して幸せに暮らせるまちづくりを目指して、  
地域の皆さんと一緒に福祉活動を進める民間の福祉団体です。  
地域にある福祉の課題をみんなの課題とし、話し合い、協力して解決します。  
みんなの幸せづくりのため、一人の不幸も見逃さない、  
支え合い助け合いの地域コミュニティづくりに、  
皆さまのご支援・ご協力をお願いいたします。

# 人や地域がつながる、 地域コミュニティづくりをめざします

## \*小地域福祉活動の推進

### 地区社協との連携・支援

地区社会福祉協議会（略称：地区社協）は、一人の不幸も見逃さない地域づくりを目指して、小学校区を単位（8地区）に、住民同士が助け合い、力を合わせて地域福祉活動を行う、新たな支え合いの活動基盤です。

#### 牛久小学校区地区社協

サロンとまり木・たまり場の運営、防犯防災組織の支援  
見守り支援体制の確立及び充実、住民・団体等との交流  
小中学校との交流・連携、広報活動の充実 他



サロンとまり木

#### おくの地区社協

おくのふれあいまつりの開催、高齢者見守り支援の充実  
学校や保育園との連携、広報活動の充実  
事務所を活用したたまり場の充実 他



さつま芋の苗植え

#### 向台小学校区地区社協

新緑祭・収穫祭の出店協力、ふれあいカフェの開催  
小中学校・保育園等との交流活動の推進  
地区社協ボランティア移送サービス事業の運営 他



新緑祭・収穫祭

#### 中根小学校区地区社協

12行政区が連携した安全安心な地域づくりの促進  
小中学校と連携した児童・生徒のサポート、広報の充実  
地元探索ウォーキングや紙飛行機競技会の開催 他



地元探索  
ウォーキング

市社協は、地区社協と連携し、地域の特徴を活かした活動が展開できるように支援します。

皆様も、地区社協活動にご参加・ご協力くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

#### 二小学校区地区社協

地区社協ボランティア移送サービス事業の運営  
サロンむつわ・たまり場の運営、小中学校と連携  
合同防災訓練の実施、広報活動の充実 他



移送サービスで  
楽しくおしゃべり

#### 神谷小学校区地区社協

小学校と連携した地域の見守り活動の促進  
歩け歩け大会の実施、神谷脳トレ体操の普及  
小学校との交流・連携の推進、広報活動の充実 他



小学生と協力した  
ふれあい訪問

#### 岡田小学校区地区社協

見守り体制の充実、日常生活支援体制の整備  
地区社協ボランティア移送サービス事業の運営  
子育て支援データベースの充実、小中学校との協働 他



移送サービス

#### ひたち野うしく小学校区地区社協

ひたち野ふれあいまつりの開催  
合同防災訓練・防災研修等の実施 他



防災体験学習

## ふれあいサロン活動の推進

地域では、高齢者や子育て中の親子などを対象に、楽しい仲間づくりの場として、「ふれあいサロン」が行われています。おしゃべりや健康づくりなど、気軽に参加できます。

市社協では、地域の身近なふれあいの場であるサロン活動を支援し、より多くの地域へ普及します。

### 地域サロン

お茶を飲みながらのおしゃべりはもちろん、体操やゲーム、カラオケなど様々な活動をして、地域の方達との交流を楽しんでいます。



《ふれあいサロンの活動状況》令和5年4月1日現在

- |         |       |
|---------|-------|
| ・地域サロン  | 59カ所  |
| ・子育てサロン | 6カ所   |
|         | 計65カ所 |

### 子育てサロン

子育て中の方などが集まり、楽しく仲間づくりができる交流の場です。子育ての悩みなどを話し合ったり、お母さん同士が情報交換などをして過ごします。



## 生活支援体制整備事業

この事業は、生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置により、地域における生活支援の担い手やサービスの開発などを行い、高齢者の社会参加及び生活支援の充実を推進するために実施します。

### 《主な活動》

- ・第1層（市区域）協議体、第2層（小学校区域）協議体の設置
- 多様な関係主体間の定期的な情報共有
- 多様な関係主体間の連携・協働による取組みの推進
- ・第1層（市区域）生活支援コーディネーターの設置
- 市区域でのネットワーク構築
- 市区域での資源開発 など

ふれあいサロンや  
地域の活動に参加し  
たい方、興味ある  
方など、いつでも気  
軽に、社協へお問い合わせください。



## 認知症の人を支えるまちづくり事業

認知症への正しい理解を広め、住民の参加と関係機関との協働を促し、地域の実情に即した、認知症の人を支えるまちづくりを推進します。

### 《主な活動》

- 行政区や小学校等を対象に、認知症サポーター養成講座を実施します。



小学校での講座の様子

## 地区社協ボランティア移送サービス事業

地区社協と協働で、高齢者等を対象に、引きこもりや閉じこもりを防止するため、少人数の外出サポートなどを行い、仲間づくりや生きがいづくりを進めます。

### 《主な活動》

- ・二小学校地区社協 毎週火・金曜日
- ・岡田小学校地区社協 每週月・水・木曜日
- ・向台小学校地区社協 每週月・火・金曜日



玄関先までお迎えに行きます

## \*住民参加の在宅福祉サービスの充実

### 有償在宅福祉サービス事業 (ふれあいサービス)

在宅で生活する高齢者や障がいのある方、またその家族の日常生活上の負担を少しでも軽くするため、家事援助などを行う会員方式のサービスです。

- 《内 容》 住居等の掃除、生活必需品の買物  
衣類の洗濯、食事の支度、話し相手など
- 《利用料》 30分あたり 300円
- 《対象者》 市内にお住まいのおおむね 60歳以上の虚弱な方。また、中・軽度の障がいのある方



家事のお手伝い

### ファミリーサポートセンター事業

安心して子育てができる地域づくりを図るために、お子さまの面倒を家族で見ることができないときなどに、子育てをサポートする会員方式のサービスです。

- 《内 容》 保育、児童クラブ・保育施設などへの送迎及び産前産後の家事援助
- 《利用料》 30分あたり 300円
- 《対象者》 市内にお住まいの0歳児(首がすわってから)～小学6年生までの子さんのいる家庭・妊婦の方



一緒に散歩

### 重度身体障害者移送サービス事業

身体上の理由により、単独での歩行が困難でかつ単独で公共交通機関（タクシーを除く）の利用が困難な方に対して、公的機関や医療機関などへ出かける際に、社会参加促進の観点から移動の支援を行う会員方式のサービスです。

- 《内 容》 自宅から目的地間の送迎  
※自力で車両の乗降が難しい場合は、車いすのまま車両に乗降する場合を除き、介助者が同行すること。
- 《利用料》 30分あたり 300円
- 《対象者》 市内にお住いの身体障害者手帳1級及び2級を所持している方で、身体上の理由により単独での歩行が困難でかつ単独で公共交通機関（タクシーを除く）の利用が困難な方



盲導犬も同乗できます

### 協力会員を募集しています

在宅福祉サービスは、サポートが必要な方やそのご家族を支援するため、福祉に理解と情熱を持った地域の方々の協力により行う、会員方式の有償の在宅福祉サービスです。

それぞれのサービスでは、協力会員として活動していただける方を募集しています。

地域で支え合う在宅福祉サービスに、皆様ぜひご協力ください。

連絡先：牛久市ボランティア・市民活動センター

📞 870-1001

# \*ボランティア・市民活動の活性化

牛久市ボランティア・市民活動センター

☎ 870-1001

当センターは、どなたでも気軽にお越しいただける、ボランティア活動及び市民活動を幅広く支援する活動拠点です。

ボランティア相談や様々な情報の提供、協働活動の促進など、市民の皆様とともに活動を展開しながら、市民参画のまちづくりを進めています。

またボランティアコーディネーターが、ボランティアに関するご相談に応じています。

《場 所》 市役所分庁舎 1 階

《開館日》 月曜日から土曜日まで

\*日曜日、祝日及び年末年始は休館

\*施設の保守点検等のために、臨時休館になる場合があります。

《開館時間》 午前 9 時～午後 8 時

\*午後 5 時 30 分～午後 8 時は予約制

利用日の 3 ヶ月から 1 週間前まで受付け

《利用方法》 どなたでも、お気軽にお越しください。

施設設備の利用は、団体登録が必要です。



## 《センター設備》

- 懇談スペース(要予約)  
活動の打合せなどにご利用ください。
  - 作業スペース(要予約)  
会報や資料作りにご利用ください。  
\*印刷機(30枚以上)、紙折り機など：無料  
\*プリンタ、コピー機：有料  
\*印刷用紙は各自ご持参ください。
  - 情報スペース  
情報交換やイベント情報の発信、活動のPR手段などにご活用ください。
- 《主な活動》
- はじめてボランティア講座
  - NPO入門講座
  - 親子ふれあい体験
  - ボランティア・市民活動リーダー研修
  - 災害ボランティアセンター運営訓練 など  
\*詳しくは、当センターまでお問い合わせください。



# \*情報発信による地域福祉活動の拡充

## 「こんにちは！社協です」の発行

福祉への関心を高め、多くの方に地域福祉活動へご参加いただくため、広報紙を通して、社協活動や地域の福祉活動の紹介、さまざまな福祉に関する情報を提供します。

《発 行》 年 4 回 (6・9・1・3 月)、全戸配布



## ホームページによる情報発信

福祉をもっと身边に感じていただくよう、常時社協活動や地域福祉活動の情報を、ホームページで配信します。

皆様ぜひご覧ください。

牛久市社協

検索

## 地域かわら版促進事業

人と人、人と地域がつながり、誰もが安心して暮らしやすい地域づくりを広めるため、各行政区における「地域かわら版」の普及を促進し、その一環として、福祉情報やイベント・講座などの情報を定期的に配信します。

《放 送》 FMうしくうれしく放送 (FM-UU)  
周波数 85.4MHz

《発 行》 每月 1 回

# だれもがイキイキと輝き、 地域で力が発揮できる場をつくります

## \*人が出会う場、生きがいづくりを支援

### 介護者サロン ぬくもり

介護している方、また介護を受けている方も一緒に、おしゃべりをしながら、楽しいひと時を過ごしています。

介護の悩みや不安を抱えている方の相談も受け付けます。

介護についての情報を知りたい方も、ぜひお立ち寄りください。

《内 容》 おしゃべり、情報交換など

《対象者》 介護されている方、介護体験者など

《場 所》 市役所分庁舎 第1会議室  
(市役所分庁舎2階)

《開催日》 お問い合わせください。

《協 力》 介護者の集い 和の輪の会



### 介護者リフレッシュ事業

家庭において、高齢者や認知症の方を介護されている方が、日頃の悩みや不安などをお互いに語り合い、また外出などを通して心身のリフレッシュを図ります。

《内 容》 小旅行や気軽におしゃべりなど

《対象者》 介護されている方、介護体験者など

\*開催日・場所については、お問い合わせください。

### 生きがい健康づくり教室事業

高齢者の生きがいや仲間づくり、健康づくりのために、各種教室を開催し、ふれあいの輪を広げます。

#### 《各種教室》

前期教室(5月から翌年3月まで実施予定)

・太極拳教室(毎月1・2・3・4金曜日)

・フォークダンス教室(毎月第1・2・3・4木曜日)

後期教室(9月から翌年2月まで実施予定)

・シニア初心者向け料理教室

《対象者》 市内在住の60歳以上の方

《申込み》 各行政区の回覧にて募集チラシをご確認のうえ、往復はがきでお申し込みください。

初心者の方を優先とし、応募者多数の場合は抽選となります。

\*日程等の詳細が決まり次第、当会ホームページや広報紙などでお知らせします。



### 盛人の集い

毎年65歳となる方を対象に、さまざまな地域の活動を知っていただき、多くの仲間と健康で充実した毎日を過ごしていただくため、今後の人生を考える機会づくりとして開催します。

《内 容》 記念講演、地域活動紹介など

《対象者》 本年度65歳になられる方



### 一家にひとり地域ヘルパー養成研修

介護やボランティアなどに関する基本的な知識と技術を身につけることで、助け合い、支え合う地域づくりを進めるボランティアを養成するとともに、家族の介護力の向上を図ります。

《内 容》 •社会福祉や訪問介護に関する講義

•介護技術についての演習

•市内社会福祉施設での実習

\*年1回、4日間程

《対象者》 市内在住・在勤・在学の方

\*日程等の詳細が決まり次第、当会ホームページや広報紙などでお知らせします。

# 個人が抱える悩みや問題を、 解決に結びつける仕組みをつくります

## \*総合相談の充実

ひとりで悩まずに、ご相談ください!! 総合相談「あんしんホットライン」

市民の皆さまの生活全般に関する相談に対して、コーディネーターが相談に応じます。

専門的に対応できる相談はもちろんのこと、それ以外でも専門機関への橋渡し役を務めます。

📞 0120-783-012 (通話無料)  
月曜日～土曜日 午前9時～午後5時  
まずは、お電話ください。

《専門相談》

### ◆心配ごと相談

金銭や家庭内のトラブルなどに関する相談に、弁護士・司法書士の特別相談員と学識経験者などの一般相談員が応じます。

・場 所 市役所分庁舎 1階

・相談日 毎月 1・2・3・4 金曜日の午後

\*毎月 1 日(日・祝日は翌日)から電話で予約受付

📞 0120-783-012まで(通話料無料)

### ◆高齢者に関する相談

介護上での悩みや不安、高齢者に関する相談に応じます。

・あんしんホットラインで随時受付けします。

## \*福祉サービス利用支援の充実

牛久市地域包括支援センター ☎ 878-5050

高齢者が、住みなれた地域で安心して暮らしていくために、介護保険制度のサービスなどの相談に応じるとともに、健康の維持・改善が図れるよう支援します。

保健師・看護師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの専門職種の職員がチームとなり、小学校区ごとに担当し、お互いの専門知識や技術を活かして、地域のネットワークを構築しつつ、個別のサービスのマネジメントなど総合的な支援を行います。

《場 所》 市役所分庁舎 1階

《開 設》 月曜日～土曜日（祝日・年末年始を除く）  
午前8時30分～午後5時30分

《担当》 牛久小・牛久二小・向台小・岡田小・  
小学校区 中根小・ひたち野うしく小

### 《サービス内容》

#### ・総合相談支援事業

高齢の方のさまざまなお相談をお受けし、関係機関と連携をとりながら支援します。

#### ・権利擁護事業

尊厳ある生活を送るために必要な制度へつなぎ、みなさんの持つ権利を守ります。

#### ・包括的・継続的ケアマネジメント事業

住み慣れた地域で暮らすことができるよう、医療・保健・福祉などの関係機関とネットワークづくりを進めます。

#### ・介護予防ケアマネジメント事業

要支援・要介護状態になることを予防するため、健康新たに不安のある方の状態改善、維持が図れるよう支援します。

### 《高齢者あんしん電話》

📞 0120-874-115

※通話料無料 24時間365日対応

## 牛久市成年後見サポートセンター

高齢者や障がい者の判断能力低下に伴う生活状況の変化に応じて、成年後見制度や日常生活自立支援事業などの権利擁護サービスを活用し、その人らしい安心した生活が送れるよう支援します。

《場 所》 市役所分庁舎 1階

《開 設》 月曜日～土曜日（祝日・年末年始を除く）  
午前8時30分～午後5時30分

### 《サービス内容》

- ・相談支援業務
- ・法人後見業務及び法人後見監督業務
- ・日常生活自立支援事業
- ・広報啓発活動
- ・支援員活動フォローアップ事業
- ・中核機関との連携

## 成年後見制度利用促進に伴う中核機関事業

牛久市成年後見制度利用促進計画に基づき、保健、医療、福祉及び司法を含めた地域連携ネットワークの中核となる機関事業を行います。

### 《主な事業》

- ・権利擁護支援の地域連携ネットワークづくりの推進
- ・広報事業
- ・相談事業
- ・成年後見制度利用促進事業
- ・後見人等支援事業
- ・不正防止効果の取組みに向けた事業

## 認知症初期集中支援推進事業

認知症が疑われる方や認知症の方とその家族に早期に関わり、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、保健・福祉の専門職2名と認知症専門医1名の「認知症初期集中支援チーム」により、早期診断・早期対応に向けた支援体制を作っています。

チーム内で支援方法や内容を検討しながら、医療機関への受診や介護保険サービスの利用の調整など、初期段階の支援を包括的・集中的に行い、継続的なサービス利用などにつなげていきます。

《場 所》 市役所分庁舎1階  
(牛久市地域包括支援センター内)  
《開 設》 月曜日～土曜日（祝日・年末年始を除く）  
午前8時30分～午後5時30分

## 認知症ケア向上推進事業

認知症の方やその家族が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症の方にやさしく過ごしやすい地域づくりを市民の皆様の協力を得ながら、いっしょにすすめていきます。

専門的相談窓口であるとともに、より認知症を身近に感じ、正しく理解していただけるよう、市民向け講座や福祉医療事業関係者のネットワーク構築にも取り組んでいきます。

《場 所》 市役所分庁舎1階  
(牛久市地域包括支援センター内)  
《開 設》 月曜日～土曜日（祝日・年末年始を除く）  
午前8時30分～午後5時30分

## \*障がい者支援の充実

### 障害者相談支援事業「エール」 ☎ 871-1841

障がいのある方が、地域において自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、ご本人や家族などからの相談に応じ、情報提供や助言を行い、関係者と連携を図りながら適切な支援を行います。

また、必要に応じて、一人ひとりに合わせた障害福祉サービスを継続的に利用するためのサービス利用計画の作成を行います。

《場 所》 総合福祉センター  
《開 設》 月曜日～土曜日（祝日・年末年始を除く）  
午前8時30分～午後5時30分

### 《サービス内容》

- ・日常生活に関する相談
- ・サービス利用計画の作成
- ・福祉サービスの利用支援
- ・権利擁護のための必要な支援
- ・関係機関との連携
- ・地域にある社会資源の活用支援



## \*生活に関する支援の充実

### 自立相談支援事業

### 「生活支援・相談センター」 ☎ 871-1295

就職や住まい、家計管理などの不安や困りごとに対し、相談支援員が話を伺い、その上でどのような支援が必要か具体的なプランを作成し、自立に向けた支援を行います。

《場 所》 市役所分庁舎1階  
《開 設》 月曜日～土曜日（祝日・年末年始を除く）  
午前8時30分～午後5時30分

#### 《主な内容》

- ・自立相談支援事業  
広く生活に関する相談を受け、本人の同意をもとに自立支援計画を作成し、自立に向けて支援を行います。
- ・家計改善支援事業  
家計状況を「見える化」して課題を把握し、本人自らが家計を管理できるように支援を行います。
- ・就労準備支援事業  
直ちに就労が困難な方に、就労に向けた第一歩として、生活リズムを整える等の基礎能力を養うための支援を行います。

### 生活福祉資金貸付事業

低所得者、障害者及び高齢者世帯の方に、資金の貸付と合わせて必要な相談支援を行うことにより、経済的自立及び生活意欲の助長促進を図り、安定した生活を送れるように支援を行います。

《場 所》 市役所分庁舎1階

《開 設》 月曜日～土曜日（祝日・年末年始を除く）  
午前8時30分～午後5時30分

#### 《貸付資金の種類》

- ・福祉資金  
自立した生活を送る上で、一時的に必要な費用
- ・教育支援資金  
高等学校、大学等に修学するための費用
- ・総合支援資金  
失業等による生活立て直しのための生活費や住宅入居費など
- ・臨時特例つなぎ資金  
離職に伴って住居を失い、公的給付等を申請し、その資金交付を受けるまでの間の当座の生活費
- ・不動産担保型生活資金（リバースモーゲージ）  
高齢者世帯に対し、お住まいの不動産を担保とした生活費

# \*福祉サービスの充実

介護保険事業

📞 871-0547

## 居宅介護支援事業

介護保険の認定を受けられている方が、住み慣れた地域で生活が継続できるよう本人の意向を尊重し、家族などと相談しながらケアプランの作成、サービス事業者、その他関係機関との連絡調整、介護保険に関わる事務手続きの代行を行います。

《開設》 月曜日～土曜日（祝日・年末年始を除く）  
午前8時30分～午後5時30分

## 訪問介護事業（ホームヘルパー）

介護を必要とする方のご家庭を訪問し、掃除や調理、着替えの介助など、普段の生活でお困りのことをお手伝いして、みなさんが住みなれたご自宅で暮らしていくよう支援します。

※この事業は、介護保険法のサービスと障害者総合支援法のサービスがあります。

《開設》 月曜日～土曜日（祝日・年末年始を除く）  
※サービス提供時間：午前7時～午後8時



一緒に家事を行い、自立した生活を支援します

## 通所介護事業（デイサービス）

ご自宅から送迎し、一人ひとりの好みに合わせた趣味の活動や、運動、リハビリを行いながら、心身共にお元気でいられるよう支援します。

《開設》 月曜日～土曜日（年末年始を除く）

※祝日も営業

※サービス提供時間：午前9時～午後4時

《対象者》 介護保険の要介護もしくは要支援の認定を受けている方

※申請中の方も相談によりご利用いただけます。



とうもろこし収穫の様子



ぶどう狩りの様子



ハーバリウム作りの様子



機能訓練の様子

社協の介護保険事業は、多くの方が抱える介護の不安を解消するために、皆様に寄り添いながらお手伝いします。安心してご相談ください。

## 牛久市地域活動支援センター 身体障害者デイサービス ☎ 871-4384

片麻痺や脊髄損傷の方、視覚障がいの方、聴覚障がいの方など、身体に障がいのある方に対し、社会参加・地域参加・自立の促進や身体機能の維持・向上を図り、より豊かな生活を送るために「訓練活動」と「生きがい活動」を行います。

### 《サービス内容》

#### ・訓練活動

専門家の指導により、身体機能の維持・向上のための個別訓練や社会生活で必要となる動作・能力の向上のための訓練

#### ・生きがい活動

創作活動(陶芸・籐細工など)や絵画・書道などの教室、スポーツレクリエーション、屋外活動などを通して、生きがいづくりや仲間づくりのできる活動

《開設》 月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

※サービス提供時間：午前10時～午後3時

《対象者》 医学的治療及び療養を必要としない18歳以上上の身体に障がいのある方

《利用料》 1回の利用につき50円

\*その他、材料代等の実費負担があります。



リハビリ



スポーツ



創作活動(籐細工)

## 知的障害者デイサービスわくわく ☎ 871-4384

知的障がいのある方に対し、軽作業や生活訓練・創作活動などを行い、ご本人の自立に向けて支援します。

### 《サービス内容》

#### ・就労継続支援事業（B型）

働く場の提供としてパン・クッキーの製造・販売や軽作業を行います。また、必要な知識や能力の向上のための訓練も行います。

#### ・自立訓練（生活訓練）事業

地域生活を営む上で必要な日常生活能力の向上訓練や就労につなぐことができるよう作業訓練を行います。

#### ・生活介護事業

身体能力・日常生活能力の維持・向上のため、運動や創作活動、理学療法士による機能訓練などを行います。

#### ・日中一時支援事業

ご家族の介護負担の軽減、家族の外出時など一時に見守り等の支援を行います。

#### ・その他 レクリエーション、買い物、外食など

《対象者》 市内在住で、18歳以上の知的障がいのある方が対象です。

\*『障害福祉サービス受給者証』が必要

《開 設》 月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

※サービス提供時間 午前9時30分～午後4時

《利用料》 国が定めた基準額の1割を負担いただきます。

\*収入に応じた自己負担上限額があります。

\*その他、実費負担があります。



ぶどう狩り



夏祭り



成人式

## 放課後等デイサービスすてっぷ ☎ 871-4384

小学生から18歳までの障がいのあるお子さんが、放課後や休日に楽しく安心して過ごせる場所を提供します。お子さんの発達や障がいの状況を考慮しながら、さまざまな経験を通して、日常生活、集団参加、社会参加の力を伸ばしていくけるようサポートします。

### 《サービス内容》

- ・個別や小集団での学習、レクリエーション、外出活動など、さまざまな活動プログラムを提供します。
- ・平日の放課後は、特別支援学校までお迎えに行き、帰りはご自宅まで送迎します。

《対象者》 市内在住の小学生から18歳までの障がいのある児童・生徒

《開 設》 月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

午後3時～午後6時

土曜日・学校の休業日 午前9時～午後5時

\*午後8時までの延長あり

《利用料》 国が定めた基準額の1割をご負担いただきます。収入に応じた自己負担上限額が決められています。その他、おやつや教材費等の実費負担があります。



## こども発達支援センターのぞみ園 ☎ 870-4320

心身の発達に遅れや心配のあるお子さんに対して、親子通園での発達支援を行う施設です。ことばが遅い、身体に障がいがある、お友だちと遊べないなど、お子さんの発達についてご相談に応じています。

また、地域の関係者と連携を図りながら、幼稚園や学校など、年齢に応じた集団への参加を支援します。

### 《サービス内容》

- ・発達についての相談
- ・療育支援（小集団指導・個別指導・個別相談など）

#### 《対象者》

- ・市内に在住の未就学児とその家族
- ・幼稚園や保育園などに通いながら、のぞみ園を並行して利用することもできます。

《開 設》 月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

午前8時30分～午後5時30分

《利用料》 無料。但し、おやつ代等の実費負担があります。



活動の様子



## ともに寄り添い支え合う保育園



少子化・核家族化の進行などにより、地域のつながりの希薄化が進んでいます。

その中で、社協のふれあい保育園は、子育ての拠点として、地域の人々との関わりによって子どもたちの育ちを支え、地域で育てる環境作りを進めています。

### 【全保育園共通】

- ・延長保育
- ・一時保育
- ・子育て支援事業
- ・親子サークル



## 奥野さくらふれあい保育園 ☎ 875-0056

大切な乳幼児期に、子ども同士の関りや世代を超えたさまざまな人達との交流を通して、健やかな育ちを支えています。また、年長児はおくの義務教育学校から ALT(英語教諭)を迎えて、ネイティブな英語と触れ合うことができます。

### 《場 所》

おくの義務教育学校内

### 《受入れ》

0歳児～5歳児（定員：90名）



## 牛久ふれあい保育園 ☎ 873-9560

### 牛久ふれあい保育園 ひたち野うしく駅前分園

子どもの人権や主体性・個性を尊重した保育を基本とします。子どもの心を大切にし、常に子どものもてる可能性を子ども自身の力で開花させていくことに力を注ぐ保育を実践します。

### ●牛久ふれあい保育園

《場 所》 向台小学校内

《受入れ》 0歳児～5歳児（定員：130名）

### ●牛久ふれあい保育園ひたち野うしく駅前分園

《場 所》 ひたち野リフレ1階

《受入れ》 0歳児～1歳児（定員：20名）



## 上町ふれあい保育園 ☎ 872-0358

### 上町ふれあい保育園 牛久駅前分園

牛久第二幼稚園、牛久小学校が隣接しており、保幼小の交流や地域の皆様との関わりから、人と人との繋がりを大切にしています。自然に囲まれた環境の中で、子ども達の感性を育み自立を目指します。5歳児を中心に、和太鼓を取り入れ、地域の伝統的な文化を知り、協調性とリズム感を養います。

### ●上町ふれあい保育園

《場 所》 牛久小学校内

《受入れ》 0歳児～5歳児（定員：130名）

### ●上町ふれあい保育園牛久駅前分園

《場 所》 エスカーデ牛久1階

《受入れ》 0歳児～1歳児（定員：12名）



## — 会費・寄付金・募金のご協力をお願いします —

社協活動の財源は、市民の皆さまからの会費や寄付金、赤い羽根共同募金の配分金、また活動の公共性の高さから、国・県・市などからの補助金や委託金によって運営しています。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

会 費		寄 付	
一般会員（世帯）	1 口 500 円以上	一般寄付	各個人、団体、法人からの寄付
特別会員	1 口 1,000 円以上	物品寄付	社会福祉を目的とした物品の寄付
法人会員	1 口 10,000 円以上	指定寄付	特定の事業や対象者を指定した寄付

### 会費・寄付金・募金は、地域福祉のために活用します!!

皆さまからの会費・寄付金・募金は、わたしたちの住む牛久市を誰もが住みよいふくしのまちにするために、大切に活用させていただきます。

#### 【主な活動】

- ボランティア・市民活動センターの運営
  - ふれあいサロン活動の支援
  - 社協広報紙「こんにちは!社協です」の発行 など
- \*詳しくは、お手数でもお問合せください。



### \*お困りごとは、牛久市社会福祉協議会へ\*

福祉に関する相談やお問合せにお答えします。下記までお気軽にご連絡ください。

担当部署	住 所	TEL・FAX
総務	〒300-1292 牛久市中央3丁目15-1 牛久市役所分庁舎2階	TEL 029-871-1295 FAX 029-871-1296
地域福祉 ボランティア・市民活動センター	〒300-1292 牛久市中央3丁目15-1 牛久市役所分庁舎1階	TEL 029-870-1001 FAX 029-871-1296
地域包括支援センター	〒300-1292 牛久市中央3丁目15-1 牛久市役所分庁舎1階	TEL 029-878-5050 FAX 029-871-0540
居宅介護支援、訪問介護 通所介護	〒300-1214 牛久市文化町859-3 牛久市総合福祉センター内	TEL 029-871-0547 FAX 029-874-3969
知的障害者デイサービスわくわく 放課後等デイサービスすてっぷ 身体障害者デイサービス	〒300-1214 牛久市文化町859-3 牛久市総合福祉センター内	TEL 029-871-4384 FAX 029-871-4360
障害者相談支援事業所 エール	〒300-1214 牛久市文化町859-3 牛久市総合福祉センター内	TEL 029-871-1841 FAX 029-871-1841
こども発達支援センターのぞみ園	〒300-1211 牛久市柏田町3047-19	TEL 029-870-4320 FAX 029-870-4350
牛久ふれあい保育園	〒300-1221 牛久市牛久町1606 向台小学校内	TEL 029-873-9560 FAX 029-873-9561
牛久ふれあい保育園 ひたち野うしく駅前分園	〒300-1207 牛久市ひたち野東1丁目33-6 ひたち野リフレ1階	TEL 029-873-2013 FAX 029-873-2032
奥野さくらふれあい保育園	〒300-1288 牛久市久野町725 おくの義務教育学校北校舎内	TEL 029-875-0056 FAX 029-875-0630
上町ふれあい保育園	〒300-1221 牛久市牛久町2619 牛久小学校内	TEL 029-872-0358 FAX 029-871-1713
上町ふれあい保育園 牛久駅前分園	〒300-1221 牛久市牛久町280 エスカード牛久1階	TEL 029-871-6115 FAX 029-871-6118